

幸手市ひばりヶ丘桜泉園し尿処理施設
基幹的設備改良工事

工事概要書

平成25年11月

幸 手 市

1. 工事対象施設の概要

改良工事の対象となる施設の概要は、次のとおりである。

施設名称	幸手市ひばりヶ丘桜泉園し尿処理施設		
施設所管	幸手市		
所在地	埼玉県幸手市大字木立1779 - 5		
計画処理能力	80kL/日（し尿：45kL/日、浄化槽汚泥：35kL/日）		
処理方式	水処理：標準脱窒素処理方式（ステップ脱窒素処理方式） 高度処理：加圧浮上分離 + オゾン酸化 + 砂ろ過 汚泥処理：濃縮 + 遠心脱水 + 乾燥・焼却処理 臭気処理：高濃度；燃焼脱臭（停止時低濃度脱臭へ） 曝気槽臭気；水洗浄 + 活性炭吸着 低濃度；薬液洗浄 + 活性炭吸着		
竣工年度	昭和57年度		
プロセス用水の種類	井戸水		
し渣の処分方法	脱水焼却後、場外埋立処分		
汚泥の処分方法	脱水乾燥焼却後、場外埋立処分		
放流水質	項目	基準値	計画値
	pH	5.8～8.6	5.8～8.6
	BOD（mg/L）	20以下	5以下
	SS（mg/L）	50以下	5以下
	COD（mg/L）	30以下	20以下
	T-N（mg/L）	40以下	8以下
	T-P（mg/L）	3以下	1以下
	色度（度）		30以下
	大腸菌群数（個/cm ³ ）	3,000以下	3,000以下
放流先	中川（一級河川、水域類型C）		
面積	敷地面積：18,000m ²		

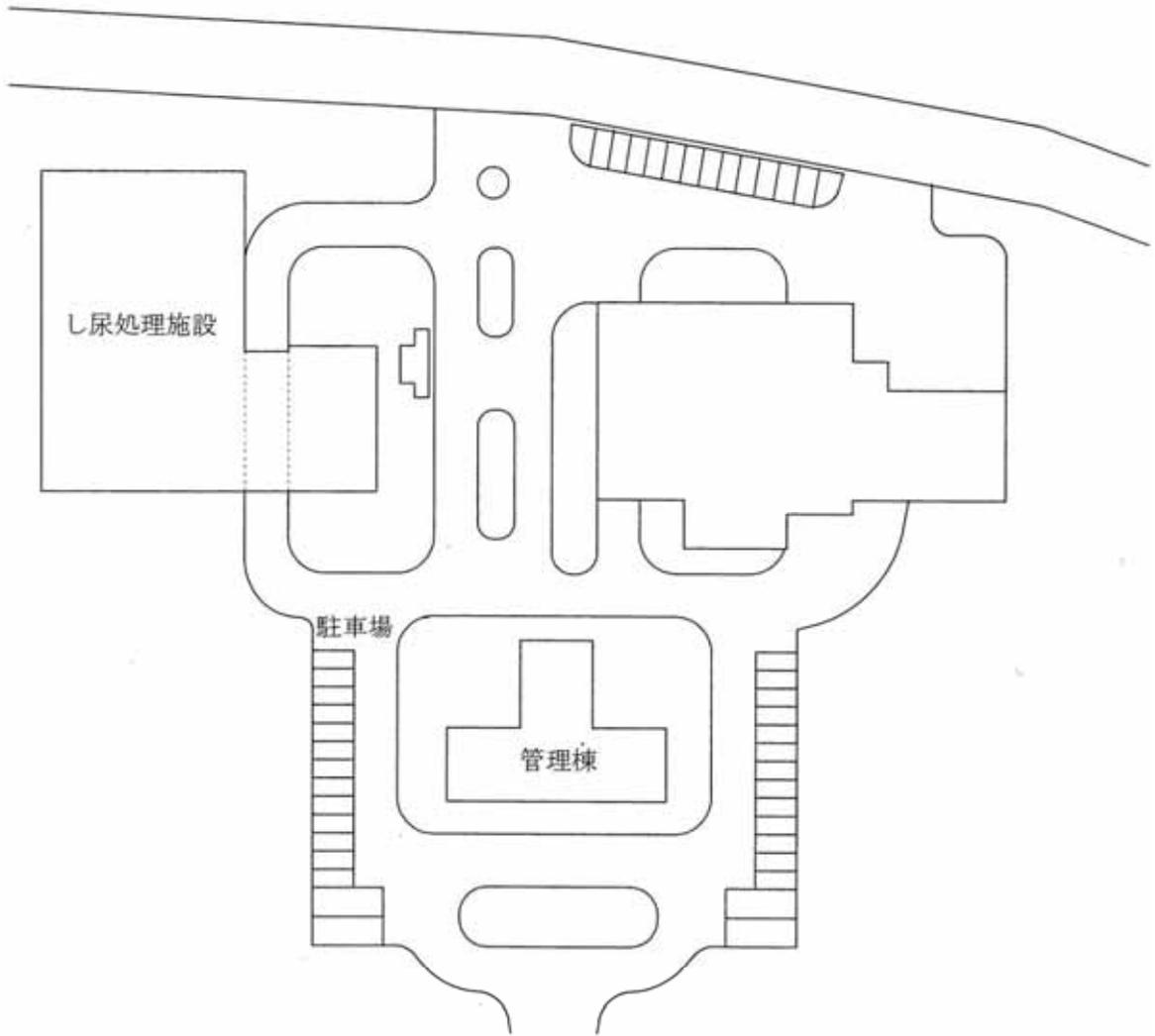


图 1 全体配置图

2. 改良工事の概要

改良工事の概要は、次のとおりである。なお、詳細については、改良工事の業者選定手続きに係る参加資格要件（入札説明書「第4入札参加者の備えるべき参加資格要件」参照）を具備する者へ別途配布する技術提案仕様書に示す。

(1) 発注者

幸手市

(2) 工事名

幸手市ひばりヶ丘桜泉園し尿処理施設基幹的設備改良工事

(3) 工事場所

幸手市木立（ひばりヶ丘桜泉園）地内

(4) 工事期間

議会の議決の日の翌日から平成28年3月20日まで（2カ年継続事業）
（本件は議会の承認を得るものである。）

(5) 工事範囲

改良工事の範囲は次のとおりである。

区 分	概 要
施設の改良工事	実施設計及び詳細設計
	各種許認可申請の手続
	各種手続に関する資料の作成
	着工準備
	施工及び施工管理
	試運転
	性能確認及び引渡し
	市が行う近隣対応への協力
施設の運営	運転指導
	付属品等の納入
	引渡し後の各種保証
上記項目に付随する業務	

(6) 改良工事後の計画処理能力

80kL/日（し尿：7kL/日、浄化槽汚泥：73kL/日）

3. 処理工程別整備概要

以下に示す設備等の整備を行うものとし、これらの工事に伴う土木・建築設備、機械設備、配管設備、電気・計装設備の一切を含むものとする。なお、工事期間中においても、施設へのし尿等の搬入を止めることなく、かつ、搬入されたし尿等を安定して処理できるよう、必要な仮設・切り回しを行う。

(1) 受入貯留設備

水槽補修、老朽化設備の更新等を行うとともに、焼却設備の休止に伴い脱水し渣搬出設備を整備する。

(2) 主処理設備

実際の負荷量（低負荷）に適した能力に改良するとともに、老朽化した設備を省エネ型設備に更新・改良する。なお、主処理設備の処理方式は、現有施設と同様に「標準脱窒素処理方式」とする。

(3) 高度処理設備

老朽化したオゾン処理設備の省エネ型設備への更新等、老朽化設備の更新・改良を行う。

(4) 汚泥処理設備

乾燥焼却設備を休止し、老朽化した汚泥脱水設備を省エネ型脱水機に更新するとともに、脱水汚泥搬出設備を整備する。

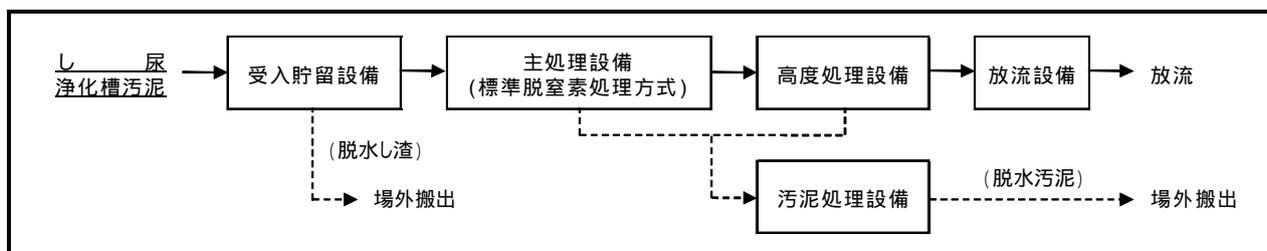
(5) 脱臭設備

老朽化設備を施設改良後の脱臭風量に適した能力に更新する。

(6) その他

その他、受変電設備の更新等、必要な整備を行う。

4. 改良工事後の基本フローシート



5 . 施設の性能

改良後の施設における放流水質等の施設性能は、現有施設と同じとする。

また、改良工事により施設からのCO₂排出量を20%以上削減するものとする。

CO₂削減率の算出方法:「廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアル(平成22年3月、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課)」によるものとする。